第3国日本人学校からの編入学の場合(日本人学校在籍者)

オンラインで仮申込受付

http://www.sjs.edu.sg

【必要ファイル】

- 1)保護者の労働許可証(EP)の画像ファイル(両面)
- 2)日本人会会員証(仮でも可)の画像ファイル
- 3)児童生徒のパスポートの画像ファイル

ただし、シンガポール国外からの来星者については MOM発行のIPA等、DPの申請状況がわかる書類も 必要です。

※画像ファイルは1.5MB以下にリサイズして添付

事務室で願書受付

【提出書類】

- 1)願書
- 2)保護者の労働許可証(EP)のコピー(両面)
- |3)日本人会会員証(仮でも可)のコピー
- 4)児童生徒のパスポートコピー

ただし、シンガポール国外からの来星者についてはMOM発行のIPA等、DPの申請状況がわかる書類も必要です。

寄付金が 未納の場合

寄付金の念書が確認 された後、 願書受理に進みます。

願書受理、および校納金金額のお知らせ

(シンガポール国内のご自宅に必要書類を郵送します)

校納金のお支払い(銀行振込)・必要書類のご提出

編入学手続き完了

|手続き完了3営業日後(稼働日)から編入学が可能になります。

- ・指導要録・健康診断票は、編入日に担任の先生に提出してください。
- ・編入学から2週間以内に必ず、児童・生徒の通学に有効なVISA(ディペンデントパス等)を提出してください。 有効なVISAの提出がない場合、校納金の支払いが終了していても通学はできません。

第3国を 出国される前に必ず 前籍の日本人学校から 教科書を受取り、 持参してください。